

【梅雨の出水期を迎えて！】

大雨などの災害時に自治体が発令する「避難勧告」が「避難指示」に一本化されて、1年が経過しました。

この1年間、亀岡市では避難指示が発令されることはありませんでしたが、全国では記録的な大雨によって尊い命が失われる大きな災害も発生しています。

避難指示が出たら、全員が危険な場所から避難するのが原則ですが、『自分のところは大丈夫』『避難しないといけないほど危険とは思わなかった』として、安全確保をとらない人が多いとも報じられています。

高齢者など避難するのに時間を要する人たちに早めの避難を促す「警戒レベル3」から、災害の恐れが高まった際に危険な場所にいるすべての人に避難を呼びかける「警戒レベル4」、災害発生が切迫しており命の危険が及んでいる場合に発令される「警戒レベル5」と段階を追って危険度が高まります。

「警戒レベル3」が発令された段階から開設される避難所、親せきや知人宅、ホテルなど安全な場所へ速やかに避難するようにしましょう。

「警戒レベル5」が出てからの避難は逆に危険を伴います。自宅や近隣の少しでも高い場所や頑丈な場所で安全を確保するようにしましょう。

